

「わが家の耐震化」の補助制度及びブロック塀等の安全点検について

定 住 推 進 課

6月18日に大阪北部地震が発生し、死者及び負傷者、建築物及びブロック塀等に被害が出ています。町には、「わが家の耐震化」について補助制度等がありますので、これらの補助制度を活用して、わが家の耐震化に努めましょう。

①「わが家の専門家診断」

内 容 昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、**無料**で専門家（静岡県耐震診断補強相談士）による耐震診断を実施します。

申込方法 電話での受付を行っていますので、下記までお申込みください。

②「木造住宅補強計画策定事業」

内 容 現況家屋の耐震診断を行うとともに、今後耐震補強工事を実施する上で、耐震補強箇所や工事費用等を考慮して、専門家が補強計画（設計）を作成します。

補 助 額 1戸につき最大 **14.4万円**を補助します。

③「木造住宅耐震補強助成事業」

内 容 ②の「補強計画の作成」に基づいた、「耐震補強工事」を実施します。

補 助 額 一般世帯・・・1戸につき最大 **105万円**を補助します。

高年齢者等世帯・・・1戸につき最大 **125万円**を補助します。

条 件 工事期間中に耐震補強のPRを行っていただきます。

④「建築物等耐震診断事業」 ※平成30年度からの新規事業

内 容 昭和56年5月以前に建築された非木造住宅・建築物を対象に、耐震診断を実施する場合に補助します。

補 助 額 非木造住宅・・・1戸につき基準額13万円と比較して、いずれか少ない額の **2/3以内**を補助します。

例) 13万円 × 2/3 = **8.6万円**（千円以下切り捨て）

建築物・・・対象建築物の延床面積に、1㎡当たり2,000円を乗じた額。ただし、最大 **100万円**を補助します。

⑤「ブロック塀などの撤去事業」

内 容 公衆用道路に面した4段以上のブロック塀を撤去します。

補 助 額 「業者の見積額」と町の基準額「8,900円/m×ブロック塀の長さ」とを比較して、いずれかの少ない額の1/2以内とし、1敷地につき最大 **10万円**を補助します。

⑥「ブロック塀などの改善事業」

内 容 県道袋井春野線及び掛川天竜線に面した4段以上のブロック塀を撤去し、新たに安全な塀または生け垣に改善します。

補 助 額 安全な塀に改善した場合・・・1敷地につき最大 **25万円**を補助します。

生け垣に改善した場合・・・1敷地につき最大 **10万円**を補助します。

熊本地震の被災状況

「倒壊した木造住宅及びブロック塀」



「ブロック塀等の安全点検について」

ブロック塀等の所有者におかれましては、国土交通省が作成した裏面の「ブロック塀の点検のチェックポイント」を参考に、安全点検及び確認をしていただくようお願いいたします。